

2 粗大ごみ持ち出しサービス(有料)

収集作業員が家の中から粗大ごみを持ち出します。

※対象世帯が限られています。

対象となる世帯

次の方々に構成される世帯

高齢者



満65歳以上の方

障害者



身体障害者
知的障害者
精神障害者

傷病者



病気やケガで一時的に
体力や体の機能が
低下した方

妊産婦



妊婦または産後
8週間までの方

年少者



満16歳未満の方

【注意】次の場合は持ち出しサービスは利用できません。

- 取り外しが必要な場合
- 解体作業が必要な場合
- 他のものを動かさなければ持ち出せない場合
- 人手(3人)で持ち出せない場合

利用にあたっての手数料

粗大ごみの手数料に加えて
1個あたり500円

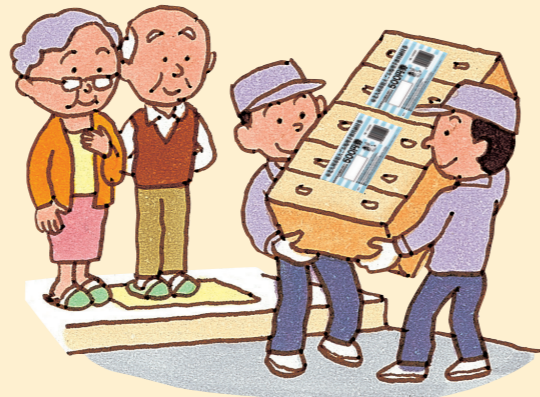
粗大ごみ手数料	持ち出し手数料	お支払い合計
300円	500円	→ 800円
500円	500円	→ 1,000円
700円	500円	→ 1,200円
1,000円	500円	→ 1,500円

手数料の納付はすべて「粗大ごみ納付券」を使用します。

申し込み方法

粗大ごみ受付センターに電話で
申し込みます。☎592-5300

申し込みの際に持ち出し希望であることをお申し
出ください。
(インターネットによる申し込みはできません。)



3 引越ごみ 引越などにより一度に多量に出るごみ

- 粗大ごみのほか、食器などの雑多なごみも一度に出すことができます。
- 希望の日に収集することができます。収集日は月曜日～金曜日(月末の一部を除く)。

申し込み方法・出し方

- 1 申し込み** 収集希望日の1週間前までに粗大ごみ受付センターに申し込みます。
☎592-5300
- 2 ごみの認定** 収集日の前に認定員が訪問し、出すごみを認定します。
ごみの量に応じて手数料をお支払いください。
※認定日は月曜日～金曜日(祝日は除く)。
- 3 ごみを持ち出す** 収集日の朝8時30分までに家の前などにごみを持ち出してください。

手数料 100kgごとに2,300円
(ごみの認定の際にお支払いください。)

【注意】

- 持ち出しサービスは利用できません。
- 認定後にごみの量が減っても手数料はお返しできません。



4 粗大ごみ収集手数料の目安

粗大ごみ受付センター ☎592-5300

■粗大ごみ収集は事前申込制です。必ず申し込みをしてから納付券を購入してください。

品目	手数料(円)	品目	手数料(円)	品目	手数料(円)
あ 網戸	300	除湿器	300	ファンヒーター	300
アンブ	300~500	食器乾燥機	300	ふすま	300
あんま器	500	食器棚	500~700	布団(2枚一組)	300
衣装ケース	300	炊飯器	300	布団乾燥機	300
いす	300~500	スーツケース	300	ブラインド	300
オルガン	500	スキーセット	300	ぶら下がり健康器	700
か カーペット	300	ステレオセット(ミニコンポ以外)	1,000	ブランコ	700
ガスレンジ	300	ステレオラック	500	プリンター	500
カセットデッキ	300	ストーブ	300	プレーヤー	300
カラーボックス	300	スピーカー	300~500	ふるがま	500
ギター	300	滑り台	700	ブロック(5個まで)	300
脚立	300	扇風機	300	ベッド	700~1,000
鏡台	300	洗面化粧台	700	ベッドマット	700
空気清浄器	300	掃除機	300	ベビーカー	300
草刈り機	300	ソファ	300~500	ベビーベッド	300
げた箱	500~700	た タイプライター	300	ホットカーペット	300
こたつ	300	畳	700	ホースリール	300
子ども用遊具(滑り台ブランコ以外)	300	たんす	500~700	本棚	500~700
ゴルフセット	500	チューナー	300	ま マットレス	300
さ サーフボード	500	机(スチール製)	700	ミシン	300~500
サイドボード	500~700	机(木製)	500	ミニコンポ	500
材木(長さ2m以下または直径20cm以下のもの)	300	テーブル	300~500	もちつき機	300
座卓	300	手提げ金庫	500	物置(解体した状態のもの)	1,000
三輪車	300	テレビのアンテナ	300	物干し台	500
七輪	300	電子ピアノ	500	や 湯沸し器	300
自転車	300	電子レンジ	300	浴槽	1,000
芝刈り機	300	ドア	500	ら ラジカセ	300
じゅうたん	300	トタン板	300	レンガ(10個まで)	300
障子	300	は パソコン(下記参照)	500	わ ワープロ	300
照明器具	300	ビデオデッキ	300	ワゴン	300

※家具等は大きさにより手数料が異なります。目安がない品目の手数料は粗大ごみ受付センターにお問い合わせください。

・パソコン



家庭で使用するパソコンのリサイクルが平成15年10月から始まっています。

リサイクルの対象となるもの ※当面、市の粗大ごみ収集も利用できます。

- デスクトップ型パソコン(本体)、ノートパソコン
 - ブラウン管型ディスプレイ、液晶ディスプレイ
(マウス・キーボード・ケーブルなどの購入した時の標準添付品)
- 平成15年10月以降に購入したパソコンには、PCリサイクルマークがついています。なお、このマークがついていないパソコンのリサイクルには「回収・リサイクル料金」が必要です。
ノートパソコンは小型電子機器の回収ボックスでも回収します。(P11参照)

使用済みパソコンをリサイクルするには？

「PCリサイクルマーク」がついているかどうか確認します

マークがついている場合

回収・リサイクル費用は一切かかりません。

1. メーカーに申し込みます。
2. メーカーから「エコゆうパック伝票」が送られてきます。
3. パソコンを梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼付してメーカーに郵送してください。

マークがついていない場合

回収・リサイクル料金が必要です。

1. メーカーに申し込みます。
メーカーが不明の場合はパソコン3R推進協会に申し込みます。
2. メーカー等から送られてくる振込用紙で料金を支払います。
3. メーカー等から「エコゆうパック伝票」が送られてきます。
4. パソコンを梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼付してメーカー等に郵送してください。

メーカーによりリサイクルされます メーカーの連絡先など、詳しくは、「パソコン3R推進協会」へお問い合わせください。(ホームページ <http://www.pc3r.jp> ☎03-5282-7685)